

平成30年度 奈良市安全安心まちづくり推進懇話会の意見の概要	
開催日時	平成30年 12月20日(木) 午前10時00分から午前11時まで
開催場所	奈良市役所 倉庫棟 2階 第1北会議室
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの集計結果について</li> <li>・奈良市安全安心まちづくり基本計画(素案)について</li> <li>・その他</li> </ul>
参加者	出席者10人 ・ 事務局 8人
開催形態	公開 (傍聴人 なし)
担当課	総合政策部 危機管理課
<b>意見等の内容の取り纏め</b>	
<p>事務局から、第2回目の懇話会の概要説明、座長の指名等を行った後、出席者に意見を求めた。</p> <p>《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》</p> <p>1 奈良市「安全・安心に関する市民アンケート調査」結果報告と素案について  奈良市「安全・安心に関する市民アンケート調査(以下「アンケート」という。)」結果報告書については、事前に各委員に送付した。</p> <p>(1) 事務局から、アンケート結果及び奈良市安全安心まちづくり基本計画の素案(以下「素案」という。)について報告を行った。</p> <p>ア アンケート概要説明は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施条件</li> <li>・調査項目</li> <li>・回収状況概要</li> </ul> <p>イ アンケート結果と素案への反映は</p> <p>素案では、今回も防犯・交通安全・マナーの3つを柱として作成したこと。</p> <p>(ア) 日常生活の不安について</p> <p>「あなたが日常生活で不安を感じる事項はなんですか」についての、アンケート結果の傾向を説明し、【侵入窃盗】【詐欺・悪質商法】【子供が被害者になる犯罪】を中心にしたこと。</p> <p>(イ) 交通安全について</p> <p>抽出した、問22の【交通事故を減らすためには何をすべきかと考えますか】についての回答の傾向。</p> <p>これらを踏まえて、交通安全については、交通政策課が作成する第10次奈</p>	

良市交通安全計画に基づき、ドライバーや歩行者への交通安全教室や啓発活動を実施し、また、市内主要駅周辺といった人や車が集まる場所を中心に、歩道の整備などを実施すること。

(ウ) 迷惑行為やマナーについて

【あなたが日常生活において迷惑と感じる行為は具体的には何でしょう】についての回答の傾向。

それを受けて【ポイ捨て】や【迷惑駐車】等のマナー向上のための意識啓発活動やまち美化活動の推進を引き続き行っていくこと。

今回最も関心の高かった【携帯電話のマナー】に関して、奈良市では特にインターネット犯罪に注目し、携帯電話の使い方について取り組むこと。

特に、未成年者の犯罪被害防止のための、小中学校の生徒・保護者を対象とした情報モラル授業の実施や、防犯教室を通じたインターネット詐欺被害の防止などを計画に盛り込んで実施すること。

(エ) 防犯カメラについて

関係する回答結果及び傾向。

新たに新設した項目であること。

今回の結果を基に、期待度や設置希望場所を考慮して、防犯カメラ設置事業を推進すること。

ウ 質疑応答

(ア) 報告の資料が白黒で見にくいとの意見があった。

市は、市のホームページではカラーで掲示していくとの考えを示した。

(イ) 近所づきあいや、地域活動（自治会活動等）に関する具体的項目について教えて欲しいとの意見あった。

市は、奈良市から第4章から第6章で、「市民一人ひとりの意識の高揚」「地域における自主的な活動の推進」「環境の整備」で具体的に示しているとの考えを示した。

(2) 事務局から、素案の具体的な変更箇所について報告を行った。

ア 具体的変更箇所

(ア) 第1章の計画策定の趣旨について

現状の状況にあった内容に変更し、防犯・交通安全・マナー遵守の基本となる柱は変えず、アンケート結果から特殊詐欺など重要と思われる項目中心に見直しを行ったこと。

(イ) 第2章の現状の分析について

奈良県警察本部のデータ14項目を追加し、最新のものに差し替え、アンケート結果から重要と思われるデータを抜粋したこと。

(ウ) 第3章の基本方針について

アンケート結果と、素案に関する課（以下「関係課」という。）に行った事業等調査を基に、①市民一人ひとりの意識の高揚、②地域における自主的な活

動の推進、③環境の整備の3つのカテゴリーに分け、計画の方針を新たに定めたこと。

(エ) 第4章の活動計画～第6章の活動計画について

第3章で「市民一人ひとりの意識の高揚」「地域における自主的な活動の推進」「環境の整備」とカテゴリー分けした内容を更に、奈良市、市民、自治会、業者の取り組みについて具体的に示したこと。

(オ) 第7章の推進体制について

「市役所関係課で構成する“奈良市安全安心まちづくり庁内検討会（以下「庁内検討会」という。）”において、計画の実行的な推進を図ります。」を「市役所関係各課と連携を図り、計画の実行的な推進を図ります」に変更したこと、またその理由として、次回改定の5年後までの関係各課の統合、消滅、新設が起こることを見越し、“庁内検討会”に属さない組織についても連携するために「市役所関係各課（以下「関係課」という。）」と文言を変更していること。

(カ) 配布した資料について

配布した資料とその概要。

イ 質疑応答

(ア) 関係課との関係について

委員から、他の課との関係について分かりにくいとの意見があった。市から、関係課との業務の関わりが分かる一覧表（以下「一覧表」という。）が提示され、関係課との関係について説明が行われた。

(イ) 具体的活動方針

委員から、素案実施に当たって、具体的な活動方針や役割分担についてどうするのかとの意見があった。

市からは、具体的な活動については、素案が作成された後になるとの説明が行われた。

(ウ) 一覧表の見方

委員から、一覧表の予算等について見にくい、またアンケートとの関連が分かりにくいとの意見があった。

市からは、一覧表の見方、単位等について具体的に説明が行われた。

(エ) 防犯カメラ

委員から、防犯カメラについて詳しく知りたいとの意見があった。

市からは、危機管理課として方針や、防犯カメラの設置状況について具体的に説明が行われた。

(オ) K P I 指標

委員から、素案には、K P I 指標のような目標値的なものが入っていないとの意見があった。

座長からは、目標値というのは難しいものであるが、素案が認められ、具体的に推進する際には検討していきたいとの説明が行われた。

ウ その他

(7) 意識の低調

委員から、アンケート結果を見て、市民の防犯・交通安全・マナーに対する関心が低すぎることに愕然とした、この意識付けが一番大切であることを知っておいて欲しいとの意見があった。

座長からは、市民に訴えていく必要はあるとの説明が行われた。

(1) 周知及び対応

委員から、市民にいろんなことを周知していくには、しみんだよりが効果があるというが、実際に下に降ろしていくには、自治連合会等の団体だということを知ってほしいとの意見があった。

3 今後の予定について

市から、以下のとおり説明が行われた。

- (1) 意見については、1月10日までに、電話メールで受け付ける。
- (2) 基本計画のパブリックコメントは1月中に実施する。
- (3) 第3回目の懇話会は、2月中旬以降に実施する。

その後、奈良市安全安心まちづくり基本計画を提出する。